

上田市社会福祉協議会からのお願い

令和8年度の社協会費納入の御協力をお願いします

社協は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を使命とし、住民の皆さまと共に地域の課題解決に向けて取り組んでいます。

福祉課題は、公的な福祉サービスだけでは解決できないことがたくさんあります。そこで住民の皆さまによる福祉活動、「住民相互の支え合い」が不可欠です。

社協会費の会員制度は、住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、積極的に地域の福祉活動に参加していただくことを目的としています。

皆さまからの会費は、貴重な財源として、地域福祉推進に大きな役割を果たしています。また、納入いただくことは広く皆さまに賛同いただき、一緒に福祉活動に参加していただく事と同じ意味を持っています。

今後、更に住民の皆さまの御要望に添えるよう精一杯努力をしてみたいと思いますので、当会の活動に御賛同いただき皆さまの御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

裏面に詳しい内容が載っていますので、御覧ください。

普通会員 年会費 1世帯 1口 500円

上田市居住の全世帯にお願いしています。

(賛同いただける方は2口1,000円お願いいたします)

特別会員 年会費 1個人 1口 1,000円

社協活動に賛同してくださる方に普通会費(世帯)とは別に個人にお願いしています。

自治会長には、7月31日(金)までに取りまとめて納入してくださるよう依頼しています。

一特別会員入会のお願い一

社会福祉協議会では、社協活動に御賛同してくださる方に普通会員とは別に、個人に特別会員の加入をお願いしています。新しく特別会員として御入会いただける方は、お手数でも下記「入会届」に御記入をお願いします。

※上田市社協ホームページからも申込書のダウンロードができます。(http://www.ueda-shakyo.or.jp/)

----- 切 り 取 り 線 -----

特別会員入会届

自治会名 _____ 自治会 _____

氏名	住所	班・組	電話番号

◎ 隣組長にお願い…新たに入会される方がいましたら大変お手数ですが取りまとめをお願いします。

◎ 個人情報ですので、取扱いには十分御注意くださいますようお願いいたします。

入会届の個人情報については、会費収納事務の目的以外に使用しません。

総務課 総務・企画係
上田中央三丁目5番1号
電話 (0268) 27-2025

社協会費は福祉のまちづくりのための 貴重な財源となっています

社協会費はこの様な事業に活用されています

地域ふれあい事業

地域の特性に応じた福祉サービスを住民参加により自主的に推進し、明るく活力ある福祉社会を創造することを目的として取り組まれています。



ボランティア活動の推進

地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深め、充実したボランティア活動の推進を図ります。

有償在宅福祉サービス事業

市内にお住いの高齢の方や障がいのある方が、日常生活において援助が必要なとき、地域住民の助け合いにより安心して暮らせるように「ご用聞きサービス」や「福祉移送サービス」を有償で提供し、生活を支援します。



住民支え合いマップづくり

災害時の支え合いにとどまらず、日常からの見守り活動などの推進を目的に「新たな支え合いの仕組みづくり」の基盤としてマップづくりを自治会、市と協力して進めています。



各種相談事業

どんな悩みでも、だれでも、いつでも、気軽に相談できる安心のネットワークの一環として法律相談、心配ごと相談、結婚相談事業を行っています。



車いす・特殊寝台貸与事業

急なケガで一時的に歩行や日常生活を営むことが困難になった方や、診療などの外出に必要な場合に車いすや特殊寝台（電動ベッド）を一定期間無料で貸出ししています。



企画・広報事業

地域福祉事業や福祉推進に関する調査研究を行うとともに、福祉関係情報の収集及びその広報PRに努めています。



USATAMA